

## 第2章 計画の理念・目標

### 1 計画の理念

#### (1) 計画の基本理念

ごみの発生は、人間の活動において避けては通れないものである。発生したごみは、環境衛生や環境保全に配慮して速やかに処理する必要がある、その発生の段階から最終処分までの過程で資源・エネルギーを消費し、環境に負荷を与えている。

この状況の解消には、ごみ処理技術の向上を図るとともに、現在の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会活動やライフスタイルを変えていくことにより、環境への負荷をできるだけ少なくした循環型社会を形成していくことが必要である。

市では、この循環型社会の形成に向けて、計画の基本理念を「循環型社会形成の推進」とし、近年のごみ処理技術の動向を踏まえ、市民、事業者、行政の三者がそれぞれの役割を分担することで、この理念の実現に向けて取り組んでいくこととする。

#### ★ 基本理念 ★

循環型社会形成の推進

## (2)市民・事業者・市の役割

### ア 市民の役割

- 環境に配慮した商品の購入、商品の長期使用等による廃棄物の排出抑制
- ごみの分別排出による循環的な利用への協力

### イ 事業者の役割

- 廃棄物の発生抑制及び廃棄物の適正な循環的利用の推進
- 製品、容器等の設計の工夫、廃棄物となった場合の自主的引取り

### ウ 市の役割

- 分別収集及び再生利用による循環的利用、適正な中間処理及び最終処分
- 市民、事業者の自主的な取組の支援
- 市民、事業者への情報提供及び活動の支援
- 広域的な処理及び最新の社会情勢に応じた廃棄物処理体制の確保

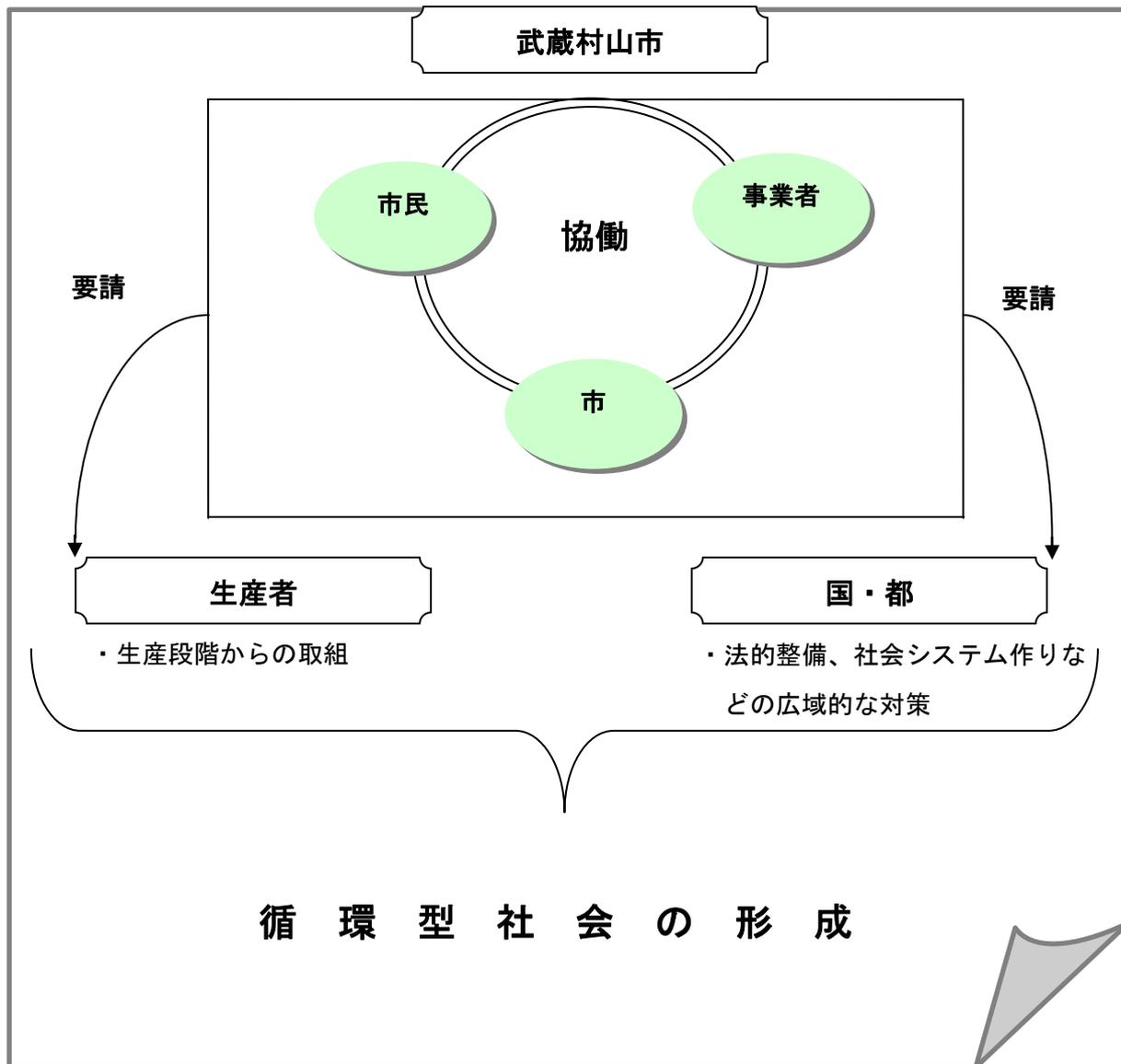


図 2-1 計画理念の概念図

## 2 計画の数値目標

### (1) 計画の数値目標

この計画におけるごみの発生抑制、リサイクル等のごみ処理に関する数値目標を、次のとおり設定する。

#### ■発生抑制目標

項目	前計画の目標値	改訂後の目標値	説明
排出物原単位	850g/人・日 以下	735g/人・日 以下	(収集ごみ量+持込ごみ量+集団回収量)÷年度末人口÷年間日数
収集ごみ量原単位	750g/人・日 以下	645g/人・日 以下	収集ごみ量÷年度末人口÷年間日数
持込ごみ量	2,000t/年 以下	2,000t/年 以下	持込ごみ量

#### ◆資源化目標

項目	前計画の目標値	改訂後の目標値	説明
① リサイクル率	40%以上	29%以上	総資源化量(エコセメントは除く)÷総排出量×100
② リサイクル率		39%以上	総資源化量(エコセメントを含む)÷総排出量×100

※①リサイクル率については、エコセメントを除いた資源化量での資源化率である。②リサイクル率については、エコセメントを含んだ資源化量での資源化率である。

### ▲最終処分量削減目標

項目	前計画の 目標値	改訂後の 目標値	説明
① 最終処分量	1,700t以下	1,700t以下	循環組合への搬入量
② 最終処分量		16.3t以下	循環組合への不燃ごみ埋立て量

※①最終処分量については、不燃ごみ埋立て量に焼却灰の量を加えた数値である。②最終処分量については、焼却灰はエコセメントとしてリサイクルしているため、焼却灰の量を除き、不燃ごみ埋立て量のみとしている。